

令和3年度第1回 平塚市環境審議会の概要

日 時 令和3年7月2日（金） 14時00分から16時00分まで

場 所 平塚市青少年会館 集会室

出席者 石崎委員、小島委員、山口（一薫）委員、山口（洋子）委員、齋藤委員、柳川委員、秋山委員、小宮（義雄）委員、小倉委員、近藤委員、室田委員、堀委員
〈事務局〉環境部長、環境政策課長ほか

議 題

- (1) 平塚市環境審議会及び本市における環境施策等の概要について
- (2) 平塚市環境基本計画関連事業の令和2年度実施状況について

1 開会

2 委嘱式

3 委員自己紹介

4 会長及び副会長の選出

◇事務局

平塚市環境審議会規則第2条の規定により、選任は委員の皆様の互選によることとなっている。

前期の環境審議会では、東海大学の室田委員に会長、神奈川大学の堀委員に副会長に就任いただき、熱心に審議会の運営に努めていただいた。今期も学識経験者の先生にお願いしてはどうか。

○各委員

（拍手）

◇事務局

異議がないようなので、会長は室田委員に、副会長は堀委員にお願いしたいが、いかがか。

○室田委員、堀委員

（承諾）

◇事務局

それでは、令和3年度及び令和4年度の平塚市環境審議会の会長には室田委員、副会長には堀委員を選任する。

5 諮問書手交

6 議題

(1) 平塚市環境審議会及び本市における環境施策等の概要について

○会長

議題(1)「平塚市環境審議会及び本市における環境施策等の概要」について事務局から説明を。

◇事務局

「資料1-1 平塚市環境審議会の概要」、「資料1-2 令和3年度年間スケジュール」、「資料2 平塚市環境基本計画の概要」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

自主勉強とはなにか。課題等について取り組むということか。

○事務局

報酬の有無による違いであり、参集をお願いすることに変わりはない。自主勉強会では報酬の支払いができないため、そのような表現としている。

○会長

そのほか、ご意見、ご質問はあるか。

○各委員

(意見なし)

(2) 平塚市環境基本計画関連事業の令和2年度実施状況について

○会長

議題(2)「平塚市環境基本計画関連事業の令和2年度実施状況」について事務局から説明を。

◇事務局

「資料3 令和2年度進捗状況報告書」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

新型コロナウイルス感染症等の影響により、実施できていない事業が複数あり、そのような事業については、個別に対応していくとのことだが、例えばGIGAスクールのように、生徒一人一人にタブレット端末されている状況で、従来とは異なるアプローチを考えているか。

◇事務局

自然環境に関する環境学習については、現場に行き、実物を「見て・触る」ということが重要であるというご意見をいただいていた。そのため、子どもを対象とする事業は、夏休み時期に開催時期を合わせる必要があるが、台風などの自然災害が多くなる時期となるため、予備日を設けるなど、イベントごとに対応をしている状況である。また、別の例として、大人向けにオンラインでの情報発信も行ったが、オンラインでは情報発信に慣れていない部分もあり、デジタル化への対応も必要になる。「見て・触る」ということとの両立を

図り、徐々に広げていければと考えている。

○委員

新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、情報の発信側も受信側も最善の方法を考えて、オンライン化など、この状況をプラスに変えていく必要があると思う。

○委員

令和2年度はオンラインで会議等を実施し、デメリットも感じたが、やらないよりやった方がよいとも感じた。また、子どもにとっての1、2年は貴重な時間であるため、令和3年度は、参加人数を絞るなど工夫をして、可能な限り対面でも実施している。

○委員

各現場では、工夫をして実施できているので、今後情報発信の仕方を考えていくべきだと思う。

○副会長

オンラインでは、相手方が聞いているのかどうか分かりにくく、発信する側としては難しい面もあることは確かである。

○委員

平塚市では、市の条例でごみについて罰則を設けているが、今までに適用されたことはあるのか。

◇事務局

本市では、平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例に基づき、指導はしているが、罰則を適用した事例はない。

○委員

自然環境の問題として、「山・川・海」は繋がりのあるものであると考えている。まず、山について、平塚市、秦野市、伊勢原市で管理している春嶽山では、ブナや湧水はどのような状況で、過去と比べてどうなっているのか。

また、川について、現在金目川の管理を神奈川県がしているが、今後どのようにしていくのか。生物多様性の面からも重要であると考えている。

最後に、海について、海底耕うんをしているとのことだが、環境の面からは、海を今後どのように捉えていくのか。

◇事務局

現況については、所管課に確認させていただく。

○会長

現計画である平塚市環境基本計画では金目川について、金目川水害予防組合の活動支援として運営費用を一部負担するとなっているが、環境保全の面での記述はない。中間見直し時には、環境保全について盛り込むことはできるのか。

◇事務局

金目川予防組合は、金目川の水害予防と沿岸耕地の灌漑用水のため管理をしており、農業用水の確保も目的としている。

◇事務局

所管課の考えにもよるが、意見をいただいたということで、働きかけは可能である。

○委員

施策ナンバー53の所管課はどこか。

◇事務局

農水産課が所管となる。

○委員

評価の説明として、「環境に配慮した構造物を整備できました」とあるが、農水産課に確認すれば、どこかを確認できるか。

◇事務局

可能である。なお、事務局として確認することもできるため、農水産課に確認し、後日回答させていただく。

○委員

海のプラスチックごみについては、山・川・海の繋がりの中では考えなくてはならない問題である。また、市民向けに実施する環境教育の中でも、非常に関心がある事柄であると感じた。平塚市環境基本計画の見直し時には、そのことを盛り込んでいただきたい。

○委員

今年度の審議内容としては、平成29年から平成38年の計画期間のうち、前半期間の5年間で最終年となるため、後半期間に向け見直しをしていくのか。また、令和4年度以降の目標値はすでに設定されているのか。

○会長

事業の評価が例年低いところもあるため、中間見直し時には目標値の設定が適切かを検討し、PDCAを回していく必要がある。

○副会長

事業全体を見た時、達成が容易なものや難しいものが混在しているが、中間見直し時には、どのようにするのか。

◇事務局

平成29年から平成38年を計画期間とする現計画は、おおよそ5年を目途に見直すこととしており、令和3年度は前半期間の最終年となるため、令和4年から令和8年までの後半期間に向け、計画の見直しをしていくが、現時点では、具体的な目標値については設定していない。

また、平塚市環境基本計画や事業計画は、幅広い分野を対象としており、それぞれの所管課が環境関連の事業を実施している。そのため、所管課の考え方によっては、事業の目標設定にバラつきがでてしまう。

○委員

海、川には山からの恵みが流れるが、生活排水として合成洗剤なども流れている。石けんに置き換えると、海、川の環境をよくできるだけでなく、アレルギーなどの面からも関心のある事柄だと考えられる。石けんを使用することを促すなど、啓発はできるか。

◇事務局

現在、平塚市としてはシャボン玉月間に後援をしている。また、市の所管施設等では合

成洗剤などは使用されていると思うが、統一したものの使用を促すことは、各施設の考え方もあるため難しいかもしれない。また、そのようなご意見をいただいたので、各施設に働きかけていくことはできるが、市の方針である現計画の見直しとして、反映は難しい。

○委員

ごみの捨て方や集積所について、自治会ごとのルールがあり、従うことができない人は自治会から脱会し、捨てる場所などが自分勝手になる。そのような人のため、市に相談したとしても、自治会に相談することを促される。自治会に加入している人としていない人の認識の違いについて、市としてどのように考えているのか。

◇事務局

ごみの捨て方については、自治会に協力をいただいている。ただし、所管は収集業務課となるため、具体的な案内などはわからないが、最終的には地域で話し合いをしていただくことになる。

○委員

各自治会の中に組があり、その組において当番などを決め集積所などの管理をしている。

○会長

そのほか、ご意見、ご質問はあるか。

○各委員

(意見なし)

○会長

事務局として、ほかにあるか。

◇事務局

「資料 平塚市環境基本計画の中間見直しの方向性」により説明。

○会長

説明いただいた内容について、ご意見、ご質問があるか。

○各委員

(意見なし)

○会長

意見がないようなので「その他」について事務局から説明を。

7 その他

「7 その他」について説明。

8 閉会

以上